

タックスアラート

年度末の税務申告についての留意点

1. CIT

- ▶ ご存知の通り、CITのレギュレーションを遵守する為に会計年度の最初の約90日間に会社は様々な手続きを実施する必要があります。例えば、直近会計年度の第4四半期のCITを仮納付する事や、前年度末のCITの確定申告を行う事等です。
- ▶ 2018年12月31日に会計年度が終了する会社については、2018年度の第4四半期分のCITの仮納付を行う際の最終期日は2019年1月30日となります。
- ▶ 税金計算年度中に仮納付した税金の合計額が、実際に年度末に納付すべきCITの金額よりも20%以上不足している場合、その20%を超過する分について2019年1月31日から不足税額を納付した日までの分の遅延金を収める必要がある事にご留意ください。
- ▶ その為、上述の納付すべき税額に関して会社は、納付期限他以下の点に留意する必要があります。期中に仮納付したCITの金額をチェックし、決算時に納付すべきCITの金額を見積もって比較する事。もし上述したような差異がある場合、会社は現行の法律のルールに則るため及び、遅延納付についての罰則を受ける事を避けるために、発生した差額について早目に追加納付を行う必要があります。
- ▶ 年度のCITの決算申告に関連して、税務申告年度の終了日から遅くとも90日以内に、年度の税務申告書類を提出し、残りの税額を納付しなければならない事にご留意下さい。このように2018年12月31日に税務申告年度が終了する会社の場合、CITの確定申告書類の提出期限は、2019年4月1日となります。(2019年3月31日が日曜日のため)

2. 移転価格

- ▶ CITの決算申告に加えて、関係会社取引がある会社は移転価格フォーム("TPF")を添付して申告書を提出する必要があります。関係会社間の取引価額の確定に関連するリスクを軽減する為に、移転価格文書("TPD")を準備する必要があります。具体的には、
 - ▶ CITの確定申告書類と共に関係会社取引についての移転価格フォーム("TPF")を作成し提出する必要があります。(会計年度が2018年12月31日に終了する会社は、2019年4月1日が提出期限となります)
 - ▶ 移転価格文書("TPD")を作成し保管しておく：納税者は、CITの税務申告書類を提出するタイミングにおいて移転価格文書を作成及び保管する責任を有します。移転価格文書は、ローカルファイル、マスターファイル、国別報告書を含みます。これらの書類は、税務調査や税務監査の際、税務当局からリクエストがあった日から15営業日以内に提出する必要があります。

3. 個人所得税

- ▶ PIT の確定申告が必要とされる課税収入がある組織/個人は、税金計算年度の終了日から 90 日以内に PIT の申告書類を提出する必要があります。（2018 年決算については、最終期限は 2019 年 4 月 1 日）決算後に納付すべき残りの税額についても、この期間内に納付する必要があります。
- ▶ 2018 年において、PIT のレギュレーションに多くの変更はありませんでした。しかし税務当局は、課税収入の確定方法、税金の計算方法、及びその証拠書類について、以前より一層注目し、注意深くなっています。税務当局はまた、問題の本質及び内容を以前より重視するようになっています。それにより、収入を支払う組織及び個人は、決算時に課税収入が正確かつ十分に計算され確定されるようレビューし検討する必要があります。

貴社がサポートあるいは税務申告書の準備に関してされなら情報が必要な場合は、私たちに連絡下さい。

Contact

Please contact the below EY professionals from EY Consulting Vietnam Limited for more information on this update or the Tax & Advisory Services:

Ha Noi Office

Huong Vu huong.vu@vn.ey.com	Partner
Trang Pham trang.pham@vn.ey.com	Partner
Huyen Nguyen huyen.thi.nguyen@vn.ey.com	Partner
Nhung Nguyen nhung.hong.nguyen@vn.ey.com	Associate Partner

Japanese Business Services

Junichi Harada junichi.harada@vn.ey.com	Manager
---	---------

Korean Business Services

Kyung Hoon Han kyung.hoon.han@vn.ey.com	Manager
---	---------

Ho Chi Minh Office

Robert King robert.m.king@vn.ey.com	Partner
Thinh Xuan Than thinh.xuan.than@vn.ey.com	Partner
Phat Tan Nguyen phat.tan.nguyen@vn.ey.com	Partner
Thy Anh Huynh thy.anh.huynh@vn.ey.com	Partner
Anh Kim Ngo anh.kim.ngo@vn.ey.com	Partner

Japanese Business Services

Takahisa Onose takahisa.onose@vn.ey.com	Partner
---	---------

Korean Business Services

Cheon Ju Lee cheon.ju.lee@vn.ey.com	Director
---	----------

EY | Assurance | Tax | Transactions | Advisory
About EY

EY is a global leader in assurance, tax, transaction and advisory services. The insights and quality services we deliver help build trust and confidence in the capital markets and in economies the world over. We develop outstanding leaders who team to deliver on our promises to all of our stakeholders. In so doing, we play a critical role in building a better working world for our people, for our clients and for our communities.

EY refers to the global organization, and may refer to one or more, of the member firms of Ernst & Young Global Limited, each of which is a separate legal entity. Ernst & Young Global Limited, a UK company limited by guarantee, does not provide services to clients. For more information about our organization, please visit ey.com.

©2019 EY Consulting Vietnam Limited
All Rights Reserved.

APAC No. 032501001
ED None

This material has been prepared for general informational purposes only and is not intended to be relied upon as accounting, tax or other professional advice. Please refer to your advisors for specific advice.

ey.com